

近森リハビリテーション病院 医療相談室

主任 池田 佐和子

○医療相談室体制について

2023年、近森リハビリテーション病院医療相談室は5名体制となっていましたが、5月末に育休明け復帰し、ソーシャルワーカー6名体制となり、6/1~部署異動に伴い主任の変更がありました。

○業務について

医療相談室の業務内訳について、入院・外来・その他合わせて援助対象（のべ件数）は患者本人 3700件・家族 4863件・関係機関 6858件、援助方法は面接 4755件・電話 8122件です。

自宅退院への支援は306件。うち、介護保険や障害者総合支援法のサービス利用を支援したケース（新規・継続）は256件。居宅介護支援事業所（小規模多機能型、看護小規模多機能型含む）、地域包括支援センター、相談支援事業所、障害者相談支援センター合わせて157ヶ所の事業所と連絡・調整を行いました。

また、家屋訪問137件（SWが介入調整した自宅退院の45%）を実施し、47件に対して退院前担当者会（サービス利用を支援したケースの18%）を開催しました。家屋訪問、退院前担当者会については、近森リハビリテーション病院のCOVID19対応目安に応じて実施。2023年5月～COVID-19が5類に分類された後、高知県内の感染対策基準緩和に伴い、当院の制限も緩和され、昨年と比較すると家屋訪問47件、退院前担当者会14件が増加し、コロナ禍前の状況に少しずつ戻ってきています。

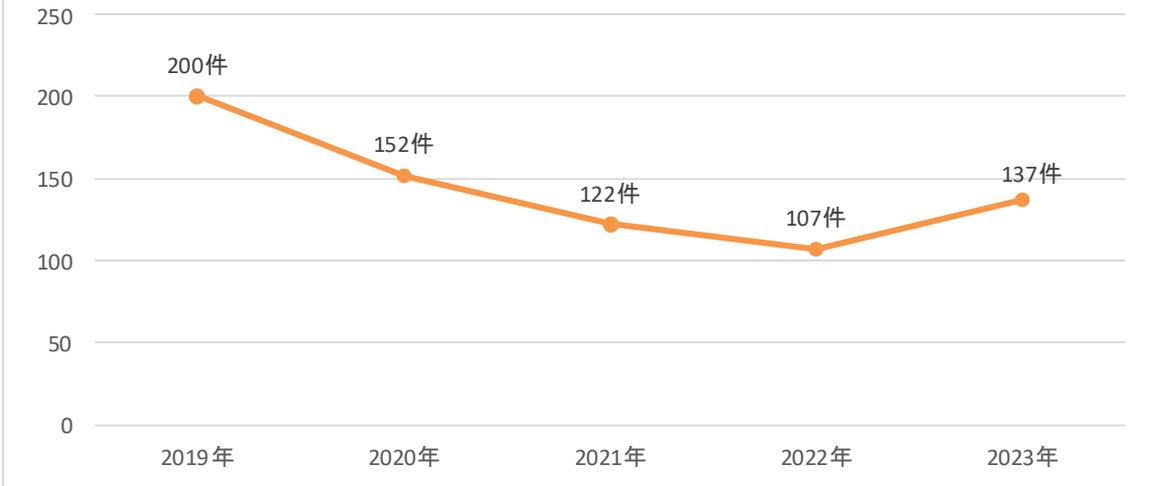
自宅以外の退院支援としては、県内外の病院・介護施設・障害者支援施設等79ヶ所に対して、128件の転院・入所調整を行いました。患者さんを通して繋がった連携機関数は例年と大差はありません。これまでに築いてきた連携関係を大切に、患者さん・ご家族への関わりがCOVID-19によって損なわれることがないように、昨年に引き続き努めてきました。

2022年9月～2023年5月は、高知県の病床確保計画に係わるフェーズに応じてCOVID-19に罹患した患者さんの受け入れを行いました。患者の陽性者発生や病棟クラスター発生時の転院・退院調整への影響は未だ続いています。その場合も、患者さんの経過、病棟での感染状況を見ながら、隔離解除後には早期に患者さんと面接し多職種とも情報共有を行いながら、入院前の生活が継続できるよう連携機関等と連絡調整を行ってきました。

昨年は業務改善への取り組みとして、入院時スクリーニング項目を作成、ソーシャルワーカーの支援が必要なケースに適切に介入できるよう基準を作り、運用してきました。その他、ソーシャルワーカーが取り扱う書類の整理、管理を電子化したことで業務を簡素化でき、ソーシャルワーカー数が減少した時期が続きましたが、昨年よりも患者との面接件数が微増（2022年4681件）しており、患者の元へ足を運ぶ時間の確保ができたことが示されます。今後も継続してこれまで行ってきた業務の効率化を活かし、患者さんに携わる時間を増やすことで、しっかりと意向を掴み、必要な関わりを見極め実践していきます。

現在もCOVID-19による患者さん、ご家族を取り巻く心理、社会的な影響は少なからず続いています。また、2024年度は診療報酬改定、介護保険、障害者総合支援法改定が行われます。その動向に着目し、患者さん・ご家族への影響を考えながら、医療相談室の体制を整えていきます。そして患者さんが主体的に考え、選択・決定し、地域へ安心して帰っていけるよう支援するという軸を持ちながら、時世の変化に柔軟に対応していきたいです。

家屋訪問の件数



退院前担当者会の件数

